



- 特集：第1回県民講座「安心と楽しいをいっしょに」
「生きていくために安心の種を一緒に育てる」
- 人権に関する児童生徒の作品受賞標語ポスター巡回展
- あいぽーと徳島夏休み子ども体験「もりもんモンスターをさがせ」
- あいぽーと徳島人権問題講師派遣
- あいぽーと徳島情報
- 徳島県人権問題講師団講師・第1回研修会



あいぽーと徳島では、人権に関するさまざまなイベントを開催しています。

特集

第1回県民講座「安心と楽しいをいっしょに」
「生きてきてくれてありがとう」
安心の種を一緒に育てる

■増え続ける虐待相談

日本では少子化が深刻な社会問題となっており、出生率は先進国の中でも最低レベルだと言われています。しかし、子どもの相対的貧困率は13.5%で、7人に1人の子どもが貧困状態にあります。子どもの貧困は女性の貧困と隣り合わせにあると私は考えており、ひとり親家庭の約85%が母子家庭で、20代のシングルマザーの家庭では子どもの貧困率は80%になります。

一方、児童虐待相談対応件数は2020年度で20万件を超えています。少子化が進んで子どもが少なくないにも関わらず、虐待の相談件数は毎年右肩上がりに増加しています。虐待はこれまで肉体的、精神的、ネグレクト、性虐待の4つにカテゴライズされていましたが、これに

加えて、面前DV、つまり親同士の罵倒や暴力に子どもが対面するなど、子どもに直接暴力がふるわれているのではないけれど間接的な暴力がある環境、それが子どもを大きく傷つけると認識されるようになったことも、相談件数が上がった要因でしょう。

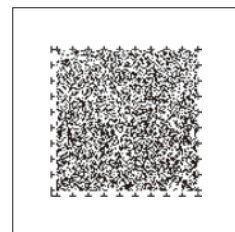
これだけの相談件数がある中で、実際に保護され、養護施設や里親家庭といった社会的養護の施設に送致されるのは、全体の5%程度です。ほとんどの場合は家庭に戻して対応されますが、これは社会的養護でケアできるキャパシティがあまり多くないことが原因で、深刻な状況の子どもから優先的に保護されるというような状況であり、決して家庭に戻される95%の人が安心な生活を手に入れるとい

うわけではありません。

■保護されることが子どもにもたらすもの

保護された子どもたちにとっては、もう毎日殴られなくて済むとか、安心してご飯が食べられるとか、学校に行けるとか、そういった今まで奪われてきた、安心して生きられる日常生活を取り戻せるということですが、一方で、どれだけ自分を痛めつけてきた親や家族であつても、一緒に暮らしてきた親や家族と離れることに抵抗を感じない子どもはいません。また学校の友だちや近所の人など、子どもなりに大切な世界がありますから、人とのつながりや自分が

中面へ続く



(音声コード)

講師…高橋 亜美さん
たかはし あみ
アフターケア相談所ゆずりは代表
令和4(2022)年5月18日開催

令和4年度人権教育啓発リーダー養成講座

- 対象者：市町村の人権教育啓発担当者及び教職員、人権教育啓発に関する団体に属する方等
- 会場：沖洲マリンターミナルビル・マリンホール ●定員：25人
- 主催・問い合わせ：あいぽーと徳島(徳島県立人権教育啓発推進センター) Tel.088-664-3719

参加費 無料 申込 必要

回	開催日時	テーマ	講師
1	令和4年 6月17日[金] 13:30～15:15 終了しました	識字における人権学習の新たな展開	菅原 智恵美さん 識字・日本語センター 事務局次長
2	令和4年 7月6日[水] 13:30～15:15	子ども・若者ケアラーの声から始まる	斎藤 真緒さん 立命館大学産業社会学部 教授
3	令和4年 8月18日[木] 13:30～15:15	笑顔で隣人に～アイヌ民族の伝統と文化～	藤戸 ひろ子さん アイヌ文化活動アドバイザー
4	令和4年 9月8日[木] 13:30～15:15 オンライン開催	外国ルーツの子ども・若者の教育	鈴木 恵理子さん NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク 副代表理事
5	令和4年 10月13日[木] 13:30～15:15	優生思想に立ち向かう～カラーユニバーサルデザインとは～	伊賀 公一さん NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構 副理事長 視覚情報デザインコンサルタント
6	令和4年 11月17日[木] 13:30～15:15	水俣病について知っておいてほしいこと	永野 三智さん (一財)水俣病センター相恵社 事務局長
7	令和4年 12月8日[木] 13:30～15:15 オンライン開催	コロナ禍、貧困の記録～女性の貧困問題と向き合う～	雨宮 処凛さん 作家、活動家
8	令和4年 1月19日[木] 13:30～15:15	性的マイノリティを取り巻く社会の実情	エディさん NPO法人 レインボープライド愛媛代表

あいぽーと徳島
講演会

「被爆体験伝承講話」 ～ガルボ(ヴィオラとピアノ)の音色とともに～

終戦から77年の夏

参加費 無料 申込 必要

- 講師／沖西慶子さん(語り部・ヴィオラ演奏)／長沼靖子さん(ピアノ演奏)
- 日程／令和4(2022)年8月2日(火) 13:30～15:00
- 会場／あわぎんホール(徳島県郷土文化会館)1階ホール ●定員／400名程度
- 申込締切／7月15日(金) 申込方法等の詳細は、あいぽーと徳島へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
- 主催／あいぽーと徳島(徳島県立人権教育啓発推進センター) Tel.088-664-3719

第1回特別展示
のご案内

平和パネル展ー戦争のない平和な世界を願ってー

入場 無料

- 展示場所／あいぽーと徳島 展示・交流スペース (徳島市東沖洲2丁目14 沖洲マリンターミナルビル)
- 各期間中の午前10時から午後5時まで観覧可能、月曜日(祝日の場合は翌日)は休館日です。
- 展示① 写真パネル展「地域紛争下の子どもたち」
7月16日(土)～7月24日(日)
出展：公益財団法人 大阪国際平和センター(ピースおおさか)所蔵
- 展示② 写真パネル展「ミニミニ原爆展」
7月27日(水)～8月31日(水)
出展：長崎市
- 展示③ 写真パネル展「沖縄戦とひめゆり学徒隊」
7月16日(土)～8月31日(水)
出展：ひめゆり平和祈念資料館

人権相談のご案内

あいぽーと徳島では、人権擁護委員・弁護士による人権相談を行っています。まずは電話にてご連絡ください。

Tel.088-664-3701
(徳島県男女参画・人権課分室)

一人で悩まず
お電話を

- 人権擁護委員による相談 第2・第4土曜日(10:00～16:00) 面接相談及び電話相談
- 弁護士による相談(要予約) 第1・第3金曜日(13:00～16:00) 面接相談
- 弁護士によるインターネット上の人権侵害相談(要予約) 偶数月の第2金曜日(13:00～16:00) 面接相談

あいぽーと徳島

徳島県立人権教育啓発推進センター
指定管理者 特定非営利活動法人 徳島ヒューマンネット
〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14 沖洲マリンターミナルビル内
Tel.088-664-3719 Fax.088-664-3727
E-mail:info@aipor.jp

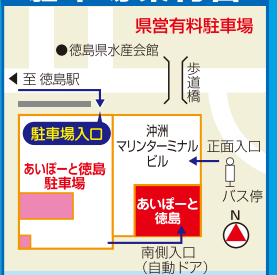
あいぽーと徳島 検索 https://www.aipor.jp

- 開館時間／午前10時から午後6時まで
- 休館日／月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始(12月29日から1月3日まで)

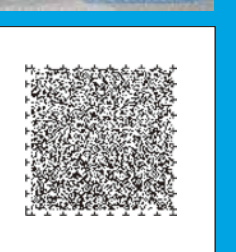
■公共交通機関のご案内 JR徳島駅前から徳島市営バス6番のりば・徳島バス[中央市場線]に乗りし、[沖洲マリンターミナル]にて下車。



駐車場案内図



お車を利用の場合、ビル西側駐車場の「あいぽーと徳島」と表記のある赤いコーンの場所に駐車してください。
満車の場合は、ビル北側の県営有料駐車場をご利用ください。
●3時間まで200円



(音声コード)

あいぽーと徳島人権問題講師派遣

あいぽーと徳島では、県内の企業や民間団体(NPO、ボランティア団体、自治会、自主サークル等を含む)、学校等(幼稚園、保育園、こども園を含む)のPTAや保護者会が主催の人権問題の研修会に徳島県人権問題講師団講師を派遣しています。講師を派遣する際の謝金及び交通費は不要です。詳細はあいぽーと徳島まで問い合わせください。

あいぽーと徳島(徳島県立人権教育啓発推進センター) Tel.088-664-3719

令和4年4月20日(水)徳島県人権問題講師団講師・第1回研修会を開催しました。

「ハラスメント最新事情～あなたの理解で大丈夫ですか?～」

●講師 金子 雅臣さん

一般社団法人職場のハラスメント研究所代表理事

セクハラ(セクシュアルハラスメント)は、「そんなつもりはなかった」と行為者が無自覚なことが多く、受け止める側にも個人差、意識ギャップがあり、時代によって感じ方も変わることがあります。そのためセクハラの判断基準は、行為者がどんな思いで言ったかは関係がなく、被害者の不快感の程度や、職務上の地位などの嫌だと言えない関係で決まります。

パワハラ(パワーハラスメント)は、職場において行われ、嫌だと言えない立場関係で、行為が業務として説明ができるかが判断基準の重要なポイントとなります。パワハラは、労働施策総合推進法の改正により、中小企業も防止措置が義務化されました。ハラスメントが起きないように職場環境に配慮し、管理監督者自身が部下の模範となるように心掛けなければなりません。

ハラスメント行為を見たり聞いたりした場合は、放置せず迅速かつ適切に対処し、常に相談しやすい環境を作る必要があります。ハラスメントは人権侵害であり、絶対に許さないという立場で解決にあたらなければなりません。職場での人権侵害を無くし、お互いに嫌なことは嫌と言える職場環境をどう作るかを考えて欲しいと思います。

人権に関する児童生徒の作品受賞標語ポスター巡回展

昨年12月に発表しました「令和3年度人権に関する児童生徒の作品」の受賞作品の中から、標語ポスター(県内各学校から応募のあった30,899作品より受賞した作品)を身近な場所で鑑賞していただけるように県内各所で展示会を開催しています。

会場は8箇所で行い、それぞれの地域の学校に通う子どもたちの作品を展示しています。会場に訪れた多くの方に、地域の子どもの作品をご覧ください。



展示会場

- フレスポ阿波池田(三好市) 令和4年5月13日～5月18日
- ハローズ津乃峰店(阿南市) 令和4年5月14日～5月19日
- マルナカ脇町店(美馬市) 令和4年5月20日～5月26日
- ホテル千秋閣(徳島市) 令和4年6月1日～6月30日

- ルビア(小松島市) 令和4年7月6日～7月11日(予定)
- フジグラン石井(名西郡) 令和4年7月8日～7月13日(予定)
- フジグラン北島(板野郡) 令和4年7月13日～7月19日(予定)
- イオンモール徳島(徳島市) 令和4年7月28日(予定)

『人権に関する児童生徒作品』は、県内の小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒を対象に「ひと いのち ふれあい」をテーマに、意見発表に係る作文・作詩作曲・標語ポスターの3部門について人権作品を毎年募集しています。

あいぽーと徳島夏休み子ども体験「ちりめんモンスターをさがせ」

参加費
無料

申込
必要



- 日時/7月28日(木) ●定員/24組(1組4名まで)
- 申込締切/7月12日(火)必着
- 会場/イオンモール徳島1階UZUコート(徳島市南末広町4番地1号)
- 申込方法等の詳細は、あいぽーと徳島へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
あいぽーと徳島 Tel.088-664-3719、ホームページ <https://www.aiport.jp/>
- 令和3年度人権に関する児童生徒の作品受賞標語ポスター巡回展も同時開催しています。

あいぽーと徳島連続講座配信事業

あいぽーと徳島のホームページにて、オンラインで収録した講演会動画を配信します。第1回の配信は8月を予定しています。

あいぽーと徳島ホームページ<https://www.aiport.jp/>

児童生徒向け図書情報

令和4年度 青少年読書感想文全国コンクール課題図書(貸出し用)を入荷しました。ご活用ください。



あいぽーと徳島リニューアル情報



一部改装工事を行い、リニューアルしました。みなさまのご来館をお待ちしています。



(音声コード)

住んできた家や町といった苦しい中で大切にしてきた関係や場所、景色から引き離されて新しい生活を始めなければならぬことを考えると、保護されることは子どもたちにとって良い面だけではありません。施設や里親のもとで暮らしていくことは子どもたちが自ら選んだのではなくて、生きていくため、命を守るために取られる最後の手段であるということも、忘れてはいけないと思います。

■寄り添う存在が 安心を作り出す

私は虐待の被害を受けてきた子どもたちにたくさん出会ってきましたが、そんな子どもたちが共通して口にするのは、「自分がテストで悪い点を取ったから」「自分がブスだから」という、自分を責める言葉です。「自分が価値ある存在に変わったから親は自分を愛してくれるかもしれない。」「今まで一度も

抱きしめてくれなかったけど抱きしめてくれるかもしれない。」「親が変わってくれることへの希望や期待を失いたくないという思いも、この言葉の中に入っているのかもしれないと思います。また子どもたちは「自分を大切に」「自分に優しく」と言われても、それまで大切にされたことがないで、自分に優しくするつてどういうことなのかかわからないんです。生き延びていくために自分の苦しみを見ないようにする、もう傷つかないように自分の感覚を麻痺させて生きてくるしかなかった子どもたちの気持ちを理解するところから、やりとりが始まるのだと思います。生きることや毎日を暮らしていくことがしんどくならないために一番大切なものの一つが、ありのままの自分を受け入れて寄り添ってくれる存在ではないでしょうか。

私たちのような福祉の支援現場は、とかく「安心」よりもまず「安全」を先に考えがちです。安全はもちろん大事ですが、安全を重視しすぎるあまりに、本当の気持ちや、思いが置いてけぼりになつてしまっています。まず気持ちに思いをはせるべき場面で、ここではこういう制度でやらなきゃいけないからみたいなことが先に来ってしまうと、本当に心をかよわせていくことはなかなか難しいと思います。

被害を受けてきた苦しみは計り知れません。私たちもかつてはその苦しみから回復させるんだ、克服させるんだと思っていたこともありましたが、その苦しみの経験もあつて今のあなたが完成しているのだから、必要だったとは決して思えなくても、その経験も持ったまま生きていくというやりとりを大事にしています。

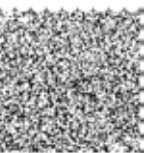
●講師プロフィール

たか はし あ み

高橋 亜美さん

アフターケア相談所ゆずりは代表

日本社会事業大学社会福祉学部卒業。自立援助ホームのスタッフを経て、2011年よりアフターケア相談所ゆずりは所長。2018年よりアフターケア事業ネットワークえんじゅ代表理事。著書に『子どもの未来をあきらめない施設で育った子どもの自立支援』(共著・明石書店2015年)、『はじめてはいたくつした』(百年書房 2018年)など。2020年2月、NHK「プロフェッショナル 仕事の流儀」でその活動が取り上げられた。



(音声コード)